

平成27年度第1回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議会議録

日時 平成27年9月10日（木曜日）
午後2時から午後2時45分まで
場所 一宮保健所 大会議室

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (浅野次長)	<p>皆様、本日は尾張西部圏域保健医療福祉推進会議にお集まりくださいましてありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いわけですが、皆様お集まりでございますので、ただ今から、平成27年度第1回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>私は、会議の進行を務めさせていただきます一宮保健所次長の浅野と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして、一宮保健所長 澁谷の方からご挨拶申し上げます。</p>
事務局 (澁谷所長)	<p>失礼をいたします。</p> <p>一宮保健所長の澁谷でございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日ごろは、それぞれのお立場で、尾張西部医療圏域の健康福祉行政の推進に格別のご理解・ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>この尾張西部圏域保健医療福祉推進会議でございますが、愛知県地域保健医療計画に定める二次医療圏の保健・医療・福祉に関する施策を円滑かつ効果的に実施するため、ご意見を頂戴するとともに関係者の皆様方との連携を目的といたしまして年2回開催しているものでございます。</p> <p>本日の会議は4つの議事を用意いたしております。</p> <p>ひとつは昨年成立しました医療介護総合確保推進法により、これまで医療圏毎の病床数の整備を問題としてきたところ、今後は病床の機能を重視した整備の方向性</p>

<p>事務局 (浅野次長)</p>	<p>が示されました。</p> <p>そこで議事 1 では、「地域医療構想について」を議題といたしました。</p> <p>現在の病床について、4 つの機能区分、これは高度急性期、急性期、回復期、慢性期、この 4 つの機能ごとに必要病床数等を推計し、その推計等に基づきまして、当該区域の目指すべき医療提供体制を明らかにするというもので、今回の議事では、この地域の構想区域の設定とワーキンググループの設置について、この 2 点についてお諮りするものです。</p> <p>その他、議事の 2 では「地域包括ケアモデル事業について」、昨年度から 3 年計画で県下で実施されているモデル事業の内容と今後の取組について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>議事 3 の「病床整備計画について」は、この圏域での現在の病床の整備枠について、議事 4 の「地域保健医療計画別表の更新について」は、更新内容について、ご報告し、ご意見をいただくものでございます。</p> <p>以上、この地域の誰もがより健康で、安心して暮らせるよう皆様方のご協力をいただきと思っておりますので、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を願いたいしまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。 着座してお話しさせていただきます。</p> <p>事前に、会議次第・構成員名簿・資料 1～資料 4 を配布させていただいております。</p> <p>資料 1-1「地域医療構想の策定について」、資料 1-2「構想区域の設定等について」、資料 2「地域包括ケアモデル事業について」、資料 3「平成 27 年 3 月 31 日現在の既存病床数等」、資料 4-1「別表（医療計画に記載されている医療機関名）」、資料 4-2「脳卒中の体系図に記載されている医療機関名」、こちらを事前に配布させていただいております。</p>
-----------------------	---

また、本日は、配席図・出席者名簿・開催要領・資料5～資料8を配布しております。

資料5は「がん診療連携拠点病院等の指定について」、資料6「第6期愛知県高齢者健康福祉計画の概要」、資料7「第4期愛知県障害福祉計画の概要について」、資料8-1「愛知県医薬分業推進基本方針の改正について」、資料8-2「医薬分業率の現状」となっております。

それとは別に、保健所の事業概要を配布しております。

また、県からのチラシ「こころの健康フェスティバルあいち」を配らせていただいております。

もし不足しているものがございましたら、お知らせ願いたいと思います。

本日まで出席いただきました構成員の皆様方をご紹介するのが本来でございますが、時間の関係からお手元の名簿と配席図に代えさせていただきます。

なお、出席者名簿でございますが、下から3行目の愛知県国民健康保険団体連合会 小澤尚司様の職名が「専務理事」ではなく「総務部長」ということのでございました。訂正してお詫びを申し上げます。

その他、出席者名簿で違うところがありましたらお知らせくださいますようお願いいたします。

また、本日、傍聴者の方が4名お見えになります。

傍聴者の方をお願いいたします。

会議の傍聴につきましては、お手元の傍聴心得を読んで遵守していただきますようお願いいたします。

次に、議長の選出でございます。

本会議の議長につきましては、別途配付しております当会議の開催要領第4条第2項により出席者の方の互選により決定することとなっております。

	<p>特にご異議がなければ、先回に引き続き、一宮市医師会の野村会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの発言あり)</p>
<p>事務局 (浅野次長)</p>	<p>それでは、異議なしのお言葉をいただきましたので、一宮市医師会長の野村先生に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、ご紹介に預かりました議長に指名していただいた野村でございます。</p> <p>座って進めさせていただきます。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局からご説明お願いいいたします。</p>
<p>事務局 (浅野次長)</p>	<p>当会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっております。したがいまして、すべて公開で行いたいと思います。</p> <p>また、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、あらかじめご承知くださるようお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議事の1「地域医療構想について」を事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (久野主任主査)</p>	<p>医療福祉計画課の久野と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議事1の「地域医療構想の策定について」、説明させていただきます。</p> <p>申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。</p>

「資料 1-1」をご覧ください。

まず、「1 地域医療構想の概要について」でございます。昨年 6 月 25 日に公布されました医療介護総合確保促進法により、医療法等が改正されております。

平成 27 年 4 月以降、都道府県は「地域医療構想」を策定することとされております。

地域医療構想につきましては、団塊の世代の方々が 75 歳以上となる平成 37 年に向けまして医療需要が増大し、特に慢性的な疾患や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれるため、患者の病状に合った病床の機能分化と連携を進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するために策定するもので、国からは昨年度末に「ガイドライン」が示されております。

「(1) 構想の性格」でございますが、地域医療構想につきましては、医療法上、医療計画の一部として定めることとされておりますので、本県におきましては、医療審議会において今後審議を行っていくこととしております。

「(2) 構想の内容」でございますが、まず構想区域というものを設定させていただきまして、この構想区域毎に、病床の機能区分ごとの平成 37 年の必要病床数等を推計することとされております。

なお、構想区域の説明につきましては、後程説明させていただきます。

病床の機能区分につきましては、資料の〈病床の 4 機能区分〉という表がございますとおり、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の 4 つの機能でございますが、これらの機能別に必要な病床数を推計することとされております。

次に「2 策定スケジュール」をご覧ください。こちらのスケジュールにつきましては、順調に地域医療構想の策定作業が進んだ場合の、最短の場合のものとなっております。

6月に、国から医療需要を推計するためのツールが提供されておりまして、このツールにより推計値を算出し、7月27日でございますが、「愛知県医療審議会医療体制部会」を開催致しまして、データをお示しし、構想区域の設定についてご審議をいただきました。

そして、本日、当圏域会議におきまして、構想区域をご検討いただき、後ほど説明いたしますが、ワーキンググループを設置致しまして、今後このワーキンググループで地域医療構想の検討を行っていただきたいと思いますと考えております。

その後、10月に医療審議会におきまして構想区域を決定し、12月に医療体制部会において、各医療機能の病床の必要量、構想を実現するための施策等をご審議いただき、その結果について、年明け1月でございますが、ワーキンググループを開催する予定としておりまして、ご意見をお伺いしたいと考えております。

2月には、医療体制部会において、地域医療構想の素案をお示した後、パブリックコメントの実施、関係団体等への意見聴取を予定としておりまして、圏域会議の構成員の皆様方には文書によりご意見を伺う予定としております。

意見集約の後、3月には医療審議会からの答申を受けまして、構想をとりまとめる予定としております。

なお、平成28年2月の医療体制部会のところに、素案検討と併せまして、現行医療計画の見直しとございます。

表の下に注釈がございますが、現在の基準病床数につきましては、今年度までのものでありまして、平成30年度からの次期医療計画を策定するまでの28年度及び29年度の2年間の基準病床数につきましては、現在見直し作業を進めておりますので、ここで地域医療構想の素案とあわせてご審議をいただく予定としております。

それでは、「資料 1-2」をご覧ください。

構想区域の設定等について、ご説明させていただきます。

まず、「1 地域医療構想策定ガイドラインにおける構想区域の考え方」についてでございます。

一つ目の○でございますが、構想区域の設定に当たっては、現行の2次医療圏を原則としつつ、人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化、基幹病院までのアクセス時間の変化など将来における要素を勘案して検討する必要があるとされております。

二つ目の○でございますが、先ほど説明しました4つの病床の機能区分のうち、高度急性期を除きました急性期、回復期及び慢性期の3機能につきましても、できるだけ構想区域内で対応することが望ましいとされております。

そして、三つ目の○でございますが、構想区域が現行の医療計画における2次医療圏と異なる場合につきましては、平成30年度からの次期医療計画の策定において、最終的には2次医療圏を構想区域と一致させることが適当であるとされております。

本日、当圏域会議におきまして構想区域をご審議いただきますのは、構想区域の設定が2次医療圏に関係しており、2次医療圏は老人福祉圏域や障害保健福祉圏域との関係もあることから、福祉関係者の構成員の皆様からご意見を伺いたいということで議題とさせていただきます。

次に「2 愛知県医療審議会医療体制部会で承認された構想区域（案）」をご覧ください。

7月27日に開催致しました医療体制部会におきまして、承認をいただきました案でございます。

囲みの中の最初の黒丸でございますが、原則として2

次医療圏を構想区域とする、ということでございます。

ただし、2点目の黒丸にありますように、尾張中部医療圏は面積が著しく小さく、また患者の流出も多く、名古屋への流出がほとんどであることから、名古屋医療圏と統合して構想区域を設定することとしております。また、3点目の黒丸にありますように、東三河北部医療圏につきましては、人口の減少見込みが著しいことと、また、患者が東三河南部医療圏へ多く流出していることから、南部と統合した構想区域の設定が考えられますが、面積が広大であり、また北部にはへき地といった課題もありますことから、地元の意向確認を注視することとされております。

従いまして、当尾張西部医療圏につきましては、2次医療圏をそのまま構想区域に設定することにつきまして、本日ご審議をいただきたいと思っております。

資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

急性期・回復期・慢性期の3つの機能の流出、流入の状況を2次医療圏別にお示しをしております。表が二段に分かれておりまして、上段が流出の状況、下段が流入の状況であります。

上段の流出の状況をご覧ください。資料の中ごろ、太線で囲まれたゴシック体になっている部分、こちらが尾張西部医療圏になりますが、当医療圏におきましては、自圏域医療機関への入院患者数の割合が、81.6%、1,952人となっております。主な流出先につきましては、名古屋医療圏、尾張北部医療圏となっております。

また、当圏域につきましては、県外への流出をしております。

下段の流入の状況でございますが、こちらは主に海部医療圏及び尾張北部医療圏から流入がございまして、流入につきましても県外からの流入がある状況となっております。

それでは、資料の 1 ページにお戻りいただきまして、「3 地域医療構想調整ワーキンググループの設置について」説明させていただきます。

まず、「(1)設置の目的」ですが、先ほども説明しましたが、地域医療構想の策定に当たりましては、医療審議会できりまとめを行っていくこととなりますが、各地域の医療関係者様からの意見を伺うために、国のガイドラインを踏まえまして、今年度につきましては、圏域会議の下に「地域医療構想調整ワーキンググループ」を設置致しまして、地域医療構想の策定に関する検討を行っていただきたいと考えております。

囲みの中は、国のガイドラインからの抜粋を掲載しております。

一つ目の○でございますが、都道府県は、構想区域ごとに、協議の場として「地域医療構想調整会議」を設けることとされております。二つ目の○でございますが、当調整会議につきましては策定段階から設置することが適当とされておりますので、当圏域会議にワーキンググループを設置致しまして、「調整会議」に位置付けたいと考えております。

次に「(2)構成員」をご覧ください。

ワーキンググループの構成員につきましては、国のガイドラインを踏まえ、資料にございますとおり、現在の圏域会議の構成員のうち市町村及び医療関係者の方に、医療保険者、看護協会及び4つの病床機能区分のうち回復期や慢性期などの追加が必要な機能区分の医療機関の代表者の方に加わっていただきたいと考えております。

本日、ご承認いただけましたら、当会議終了後に、関係者によりまず第1回目のワーキンググループを開催致しまして、医療需要等のデータの分析などをお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

<p>議 長</p>	<p>ただ今のご説明に関して、ご意見、ご質問がありましたら、お願い致します。</p> <p>(特になし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、構想区域については尾張西部医療圏を区域として、ワーキンググループを設置するという事によろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局から説明がありましたとおり、今後の地域医療構想に関する審議は、ワーキンググループで行うことと致します。</p> <p>早速ではありますが、本日の尾張西部圏域保健医療福祉推進会議終了後に、10分程度お休みをいただきまして、尾張西部圏域地域医療構想ワーキンググループを開催することと致しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>次に議事の2「地域包括ケアモデル事業について」、事務局の方から説明お願い致します。</p>
<p>事務局 (福永主任主査)</p>	<p>愛知県医療福祉計画課地域包括ケア推進室の福永と申します。</p> <p>私の方から資料2「地域包括ケアモデル事業について」、ご説明をさせていただきます。</p> <p>失礼して着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、1の経緯でございます。</p> <p>この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成24年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、昨年度から実施しているところでございます。</p> <p>次に、2 実施市町村でございます。</p>

今年度は3年間実施する4つのモデルを、昨年度に引き続き6市で実施していただいております。

医療・介護等一体提供モデルにつきましては、豊明市と藤田保健衛生大学の連携によりモデル事業を実施していただいております。

次に、3 3年間の主な取組でございます。

1年目である昨年度は、関係機関による会議の開催、患者等の情報を共有するためのICTの導入及び検討、医師・ケアマネジャー等多職種が参加する研修会の開催等に取り組んでいただきました。

2年目である今年度は、1年目の取組に加え、例えば、高齢者の介護予防のための通いの場に、元気な高齢者がボランティアとして参加してもらうなど、高齢者の社会参加と生きがいを融合した介護予防の取組や、不足している生活支援サービスの強化策の取組の検討、要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の検討等を実施していただくこととなっております。

そして、3年目である来年度は、1年目からの取組を継続しつつ、生活支援サービスの充実や住まいの課題に対する具体策を実施していただくこと等となっております。

なお、認知症対応モデルにつきましては、認知症対策にも積極的に取り組んでいただいているところであります。

次に、4 平成26年度の特徴的な取組でございます。

今年度もモデル事業を実施していただいている6市における特徴的な取組について、ご説明致します。

安城市では、自宅で医療や介護を受けている方の情報を、医療や介護等の関係者間で共有するため、「在宅見守りノート」を作成致しました。

豊川市では、在宅医療及び医療と介護の連携に関する課題や今後の方向性について、医療や介護等の関係者を委員とした在宅医療連携拠点推進協議会で議論を行い、「在宅医療・介護連携推進に関する提言」としてとりま

とめました。

田原市では、医療と介護の連携を深めるために、市内の医院、歯科医院、薬局等の情報をとりまとめた「医科歯科薬科情報シート」と、在宅医療に関する用語の解釈をとりまとめた「在宅医療用語集」を作成致しました。

新城市では、昨年 10 月に、東三河の在宅医療・福祉統合型支援ネットワークシステムである「東三河ほいっぷネットワーク」に新城支部を設立し、訪問看護ステーションの看護師等が I C T（情報通信技術）の活用を始めました。

また、医療、介護等関係機関をマップ化した「医療介護ガイドマップ」を作成致しました。

豊明市では、豊明団地を対象として、団地内の歩きやすい散歩コースをとりまとめた「豊明団地ウォーキングマップ」の作成や、健康相談等を行う「ふじたまちかど保健室」の開設に向けた準備等、地域包括ケアの取組を進めました。

半田市では、認知症ケアパスとして、入門編、予防編、支援の流れ編、家族の心構え編の 4 つで構成されている「認知症安心ガイドブック」を作成いたしました。

次に、5 平成 26 年度の主な成果、課題でございます。

昨年度のモデル事業の成果については、「関係機関の理解と協力が得られた。」「多職種研修により、関係者間の顔の見える関係ができつつある。」といった報告がありました。

一方、課題については、「関係機関連絡会議に地域課題をあげていけるよう、地域ケア会議の活発化が必要である。」「I C T について、活用を増やす必要がある。」といった報告があったところでございます。

次に、6 平成 27 年度の主な取組状況、予定でございます。

安城市では、家事援助、外出支援等「日常生活支援活動」や、運動、交流等「通いの場活動」の提供活動を行う団体への助成について、今年度実施に向けた協議を進

めております。

豊川市では、運動、体操を取り入れた「認知症予防教室」を開催致しました。今後は、認知症予防に関し、思い出等を語り合う「回想法」に着目した教室の開催や、高齢者の生活や介護の現場を支えるインフォーマルサービスの担い手となる「介護・生活支援サポーター」を養成する講座の開催を予定しております。

田原市では、既存の教室に、介護予防リーダーによる運動を追加した「介護予防運動教室」を開催致しました。

新城市では、65歳以上の介護認定非該当者を対象に、どのような介護予防の教室に参加したいかなど、予防に関するアンケートを実施致しました。

豊明市では、藤田保健衛生大学病院の患者等を対象に、退院時の調整や在宅療養に移行する時の課題等を検証する「退院支援地域連携実証事業」について、今年度実施に向けた協議を進めております。また、先ほどご説明しました「ふじたまちかど保健室」を4月24日から開設しております。他、今後について、今年度、豊明市独自の「介護予防体操」を開発し、普及していく予定をしております。

半田市では、見守りサービス機器を用いた「認知症徘徊搜索模擬訓練」を開催致しました。また、認知症に関する講座等啓発活動の推進のため、市医師会、エーザイ(株)と「認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定」を、4月9日に締結致しました。今後は、「認知症カフェ」を開催する予定をしております。

以上、各市の個別の取組をご説明いたしましたが、共通の取組としまして、生活支援、住まいに関する対策の検討を行っていくこととしております。

最後に、7 その他でございます。

このモデル事業の取組状況等につきましては、昨年度、4月に説明会を、10月、3月に報告会を開催したところですが、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をしております。

10月につきましては、中間の報告会ということで、29

<p>議 長</p>	<p>日の午後、名古屋市のウィルあいち大会議室で予定をしております。</p> <p>会場の定員の都合上、全ての方にご案内をさしあげる事は難しい状況ではありますが、県内全域での地域包括ケアシステム構築に向けた取組促進の一助となればと思っております。</p> <p>以上で「地域包括ケアモデル事業について」の説明を終わりますが、システム構築に向け、皆様方にはご協力の程、よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今のご説明について、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願い致します。</p> <p>(特になし)</p>
<p>事務局 (石川課長補佐)</p>	<p>それでは次に行きたいと思えます。</p> <p>続いて、議事の 3 「病床整備計画について」と 4 「地域保健医療計画別表の更新について」を順次説明した後、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、事務局の方よろしくお願い致します。</p> <p>一宮保健所総務企画課課長補佐の石川と申します。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、「資料 3」をご覧ください。</p> <p>平成 27 年 3 月 31 日現在の既存病床数等の表となっております。</p> <p>尾張西部医療圏では、基準病床数 3,586 床に対し、既存病床数 3,558 床、差引 28 床となっております。</p> <p>平成 27 年度第 1 回の病床整備計画の受付期間は、本</p>

年6月15日から7月3日でしたが、この期間に尾張西部圏域での病床整備計画の提出はありませんでした。

第2回目の受付期間は11月下旬頃の予定となっており、その期間に病床整備計画の提出があった場合は、第2回目の本会議で報告をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

続きまして、議事4の「地域保健医療計画別表の更新について」を説明させていただきます。

「資料4-1」をご覧ください。

こちらは平成27年7月17日付けで更新された地域保健医療計画の別表となります。

一枚おめくり頂きますと、目次が出ております。

その中で、2の「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名、一番下の11地域医療支援病院として承認された医療機関名、この部分について当圏域では変更がありました。

それについては「資料4-2」、別葉としておりまして、そちらの方をご覧くださいませでしょうか。

尾張西部医療圏の前回からの変更点は3点になります。

まず、「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名の変更ということで、1点目として、縦に見ていただいて左から3つ目、尾洲病院がありますが、「脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院（回復期リハビリテーション病棟の届出なし）」から、「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」ということで変更がされております。

	<p>2点目として、一宮西病院、「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」から、「脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院（回復期リハビリテーション病棟の届出なし）」に変更をしております。</p> <p>一枚おめぐりいただきまして、3点目として「11 地域医療支援病院として承認された医療機関名」、ここで総合大雄会病院の承認年月日について、平成 24 年 9 月 24 日から、平成 23 年 3 月 22 日に誤記修正となっております。</p> <p>この別表については、随時更新となっておりますので、今後も変更点がありましたら本会議で報告させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、以上で議事 3、4 の説明を終わらせていただきます。</p> <p>議長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の議事 3 と 4 についてご説明がりましたが、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願い致します。</p> <p>委員 (総合大雄会病院理事長)</p> <p>大雄会の伊藤でございます。</p> <p>先ほど病床整備枠 28 床ということでご説明をいただきましたが、本日の議事で地域医療構想策定を承認いただいたと理解をしております、特に今後の病床のあり方について、今後のワーキンググループで議論をして、特に不足している部分に関してはどうするかということとを協議されることになるだろうと思うわけですが、来年度含めて地域医療構想の中で、病床機能の過不足をしっかりと議論するという予定が目の前にあるにもかかわらず、現状 28 床が整備できるからといって 11 月に要請があればこれまでの事例のように認めてしまうということでもいいのかどうかという問題提起を申し上げた</p>
--	--

事務局
(植羅主幹)

いと思い発言いたしました。といいますのは、医療構想のガイドラインの中に相当いろいろなことが書かれています。そこに示されたガイドラインの考え方の一つとして「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」が、今ある病床を 20 万床ほど削減するというような方向性を示しており、今後その形で進むとするならば、不足している病床を充実させるということだけで収まらないという気がしているところです。

このガイドラインの中には慢性期医療と在宅医療の需要の推計を行う中で、療養で入院している医療区分 1 の患者の 70% を在宅に転換すると書いてあるわけで、そうしますと、特に民間病院が担っている慢性期の病床は大変厳しい状況になることが推察される中で、今まだ不足とされる病床の割り当てをこれまで通り行う事で良いのかという点を質問しました。

大変お世話になっております。

愛知県医療福祉計画課の植羅と申します。

ただいまいただきましたご質問大変ありがたい質問だというふうに思っております。

先生のおっしゃられましたとおり、本日このあとワーキンググループの中で医療需要の考え方等について改めて説明させていただきたいというふうに考えておりますが、まさにおっしゃられましたとおり、国といたしましては今後、特に回復期の病床が非常に足りないというようなことを申しております。

今回、地域医療構想でお示しをすることとなります将来の必要病床数と申しますのが平成 37 年、今から 10 年先の姿ということでございまして、現在の医療計画に定めをしております基準病床数、こちらが平成 29 年度今回は 27 年度までが計画期間の最終年度になっておるということでございまして、この関係についてどう考えるのかということは国の方にも確認させていただきました。

そういたしましたところ、平成 29 年度までは現在の医療計画の基準病床数、そちらと実際の既存病床数の差

<p>議 長</p>	<p>によって整備することは可能だということを回答としてはいただいたところでございます。</p> <p>地域医療構想を今後策定していくにあたりまして、特に不足が見込まれる回復期、そういったものに重点的に充てていく、そういったことは一つの考え方ではあろうかというふうには思っております。</p> <p>ただ、地域医療構想につきましては、今年度一年をかけて策定をさせていただくということでございますので、現在のところは今申し上げた回答までしかできないということをご了承いただきたいと思います。ご質問いただきましてありがとうございました。</p> <p>伊藤先生よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ご質問ありますでしょうか。 全体をとおしてのご質問もありませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>特に、ご質問がなければ、これで予定の議事は終了いたします。 事務局の方、その他何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局 (浅野次長)</p>	<p>お手元の資料 5「がん診療連携拠点病院等の指定について」、資料 6「第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画の概要」、資料 7「第 4 期愛知県障害福祉計画の概要について」、資料 8-1「愛知県医薬分業基本方針の改正について」資料 8-2「医薬分業率の現状」につきましては、資料配布のみとなっております。</p> <p>時間の関係もございます。皆さん読んでいただいて、疑問点等がございましたら、遠慮なく保健所の方にご連絡ください。</p>

<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他に何かご意見ございますか。</p>
<p>委 員 (総合大雄会病院理事長)</p>	<p>先ほど申し上げたように、「地域医療構想策定ガイドライン」の資料、大変に重要なものがいろいろ書かれているんですが、これを資料としてお配りいただくという事は不可能ですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局どうでしょうか。</p>
<p>委 員 (総合大雄会病院理事長)</p>	<p>すぐの話ではなくて、インターネットでここを見ればあると言っていただけでもいいと思うんですが。</p>
<p>事務局 (植羅主幹)</p>	<p>はい。現在でございますが、地域医療構想策定ガイドラインの検討会というものが、国の審議会のところ、医政局というところでガイドラインに関する検討会というものを開催していただいております。その中に地域医療構想策定ガイドラインが掲載されております。またお時間がございます時にご覧いただければと考えております。どうもご指摘いただきましてありがとうございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは他にはございませんか。</p> <p>他にないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。</p> <p>皆様の御協力により、円滑に進みましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局へ進行をお返しいたします。</p>
<p>事務局 (浅野次長)</p>	<p>それでは、一点だけ保健所からのお願いがございます。</p> <p>お手元に配布させていただきました「こころの健康フェ</p>

<p>事務局 (澁谷所長)</p>	<p>ステイバルあいち」について簡単に説明させていただきます。</p> <p>「こころの健康フェスティバルあいち」なのですが、県民の皆様「こころの健康づくり」、精神障害への正しい理解を深めていただくことを目的といたしまして平成9年から毎年保健所が持ち回りで開催をしているところでございます。</p> <p>今年度は一宮保健所の当番でございます。</p> <p>運営はチラシの裏にありますように実行委員会において行っておるところであります。</p> <p>実行委員長を杏嶺会の理事長であります上林先生にお引き受けいただきまして、平成27年11月21日に開催をするものでございます。</p> <p>すでにチラシを配布させていただいているところもありますが、改めましてご案内させていただきました。</p> <p>皆様方にはご協力、ご参加の程よろしく願いいたします。</p> <p>それでは閉会にあたり一宮保健所長からご挨拶申し上げます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>本日は、大変重要な課題をご検討いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>また、本日いただきました貴重なご意見、ご提案につきましては、折りに触れて対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、先ほどもご説明させていただきましたが、本日は県庁からも担当者が参っておりますので、今後の健康福祉医療行政の推進につきまして、本日の成果を生かしていただけるものと考えております。</p> <p>皆様方には、今後とも、この地域の保健医療福祉に關しまして、ご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ですが、お礼の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。</p>
-----------------------	---

事務局
(浅野次長)

それでは、これもちまして、平成 27 年度第 1 回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

お帰りの際は、交通事故に遭わないよう気を付けてお帰り下さいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、10 分程の休憩後、席替えを致しまして尾張西部圏域地域医療構想調整ワーキンググループを引き続き開催いたしますので、関係の先生方、皆様よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。